



第1章 計画の概要

発災直後の現場混乱を避け、被災を最小化するため、道路啓開の手順、方法を事前に定め、関係機関と情報共有、連携を図り、迅速かつ確かな道路啓開の実施を目的とする。

道路啓開計画は「栃木県地域防災計画」を上位計画とし、既存の関連計画と整合を図った計画とした。

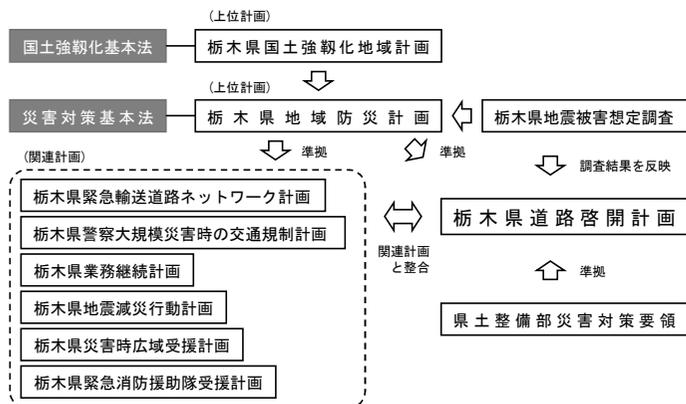


図 道路啓開計画の位置づけ

第2章 想定される自然災害

「栃木県地域防災計画」では、県内最大の被害を及ぼす地震として、県庁直下にM7.3の震源を仮定した地震が想定されている。

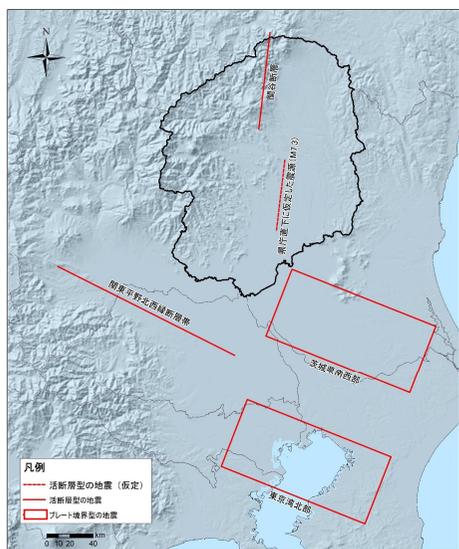


図 想定震源の位置

第3章 事前の備え

事前の備えとして、「栃木県地域防災計画」に基づく道路啓開の体制、情報収集・共有の体制、啓開ルートの選定手順、タイムライン（行動計画）等について整理を行った。

① 啓開ルートの選定方針

県の南北軸、東西軸を構成する広域道路である国道4号（新4号国道を含む）、国道50号、東北縦貫自動車道、北関東自動車道の4路線の啓開を最優先で実施するものとし、「栃木県地域防災計画」「栃木県緊急輸送道路ネットワーク計画」で定められる防災拠点の中から、救助、救援に係る防災拠点を選定し、被災状況や啓開作業時間を考慮して優先的に啓開を実施する路線を選定するものとした。

② 啓開目標

人命救助の72時間の壁を意識しつつ、**発災から48時間以内に広域的な救助に係る防災拠点を結ぶルートの道路啓開を完了すること**を目標とした。

表 防災拠点の性質別優先度と代表的な拠点の例

防災拠点の性質		代表的な拠点の例
高 優先度 低	広域・救助	県本庁舎、総合運動公園 済生会宇都宮病院
	地域・救助	県下都賀庁舎、市役所・町役場 警察署、消防本部
	広域・救援	日光だいや川公園、道の駅みぶ（防災道の駅）
	地域・救援	県土木事務所、道の駅もてぎ



図 道路ネットワーク概要図

第4章 発災後の対応

発災後の対応として、被災状況の把握・集約、啓開ルートの決定、啓開の実施方法等について整理を行った。

① 被災状況の把握・集約

発災後、速やかに初動体制を確立し、道路パトロール等による被災状況の収集に努めるものとした。

② 啓開ルートの決定

被災状況や啓開作業時間を考慮して、広域的な救助に係る防災拠点を結ぶ緊急輸送道路を優先して啓開を実施するものとし、市町道や林道を含めた迂回路を検討するなど柔軟に状況判断を行うものとした。

③ 啓開の実施

緊急車両等の通行ができるよう、がれきや放置車両の処理、路面の段差修正等により、通行区間を確保するものとし、上下各1車線の計2車線の啓開を基本として啓開を実施するものとした。

第5章 今後の課題

今後の課題として、計画の実効性を高めるため、定期的な見直しを実施するものとし、引き続き、被災情報の迅速な把握、情報共有手段の統一化、道路啓開体制の確保のための取組を行うものとした。



図 道路啓開イメージ図

栃木県道路啓開計画検討経緯

- 第1回協議会（令和6年3月4日）
 - 協議会規約（案）について
 - 啓開計画策定の目的について
- 第2回協議会（令和6年4月25日）
 - 啓開計画骨子案について
- 第3回協議会（令和6年6月27日）
 - 啓開計画素案について
- 第4回協議会（令和6年8月27日）
 - 啓開計画案について
- 第5回協議会（令和6年10月3日）
 - 啓開計画の策定について